

平成28年度

規模拡大を目指す方を  
全力で応援いたします!

# 農機具等購入応援事業のご案内

**本体価格(税抜)の30%以内助成**

(上限200万円以内 ※申し込み状況により変更する場合があります)

▶こんな農業用機械・設備が対象となります!

・トラクター、田植機、コンバイン、収穫機、移植機、養液栽培システム、ハウス内環境制御装置など

※1 購入予定日が助成承認通知書受領から平成29年2月までのものが対象となります

2 軽トラック、トラック等、農業生産以外にも利用可能なものは対象外です

**申請受付期間 平成28年4月1日(金)▶4月28日(木)**

☆説明会開催日時・場所(ご都合が良い時間にご出席ください。)

①平成28年3月4日(金) 午前10時30分から：本店3階第4研修室

②平成28年3月4日(金) 午後 1時30分から：本店3階第4研修室

③平成28年3月7日(月) 午前10時30分から：第6事業所

④平成28年3月7日(月) 午後 1時30分から：第5事業所

ご利用対象者	①JAの組合員である農業者(法人を含む)の方 ②JAの組合員によって構成される集落営農組織 ③JA出資法人
助成要件	以下の①～②のすべての要件を満たす方 ①次の作付面積(作業受託面積も含む)を満たす方または、5か年以内に次の作付面積以上に拡大する計画がある方 ・稲作生産者の場合… <b>15ha</b> 以上作付している方 ※1 ・野菜生産者の場合…露地 <b>1ha</b> または施設 <b>0.3ha</b> 以上作付している方 ・果樹生産者の場合…露地 <b>1ha</b> または施設 <b>0.3ha</b> 以上作付している方 ・施設花き生産者の場合… <b>0.3ha</b> 以上作付している方 ②新たに機械等を購入し、生産性向上・生産コスト低減に取り組む方 ・規模拡大、多収穫品種の栽培等
助成対象物件	以下の①～②のすべての要件を満たすもの ①購入価格が <b>20万円</b> (税抜)を超えるもの ②農業生産に必要と認められるもの (注)原則、損害保険・共済および盗難保険・共済への加入をお願いします。
助成金額	本体価格(税抜)の <b>30%以内</b> (上限200万円以内 ※申し込み状況により変更する場合があります)

※1 稲作には、転作物も含みます。

2 設置工事が必要なものについては、設置・工事費用を除く本体価格のみを助成対象とします。



本事業につきましては、助成金の総額に上限を設定させていただいております。そのため、**上限を超える多数の申請があった場合、助成要件を満たしていても、ご希望に沿えない(助成を受けられない)**ケースがあることにつき、十分にご理解いただいたうえで、申請いただけますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先：JA豊橋 最寄りの事業所へお願いします。

**※平成27年度の農機具等購入応援事業で助成を受けた方はご利用いただけません。**